

◇この議事速報（未定稿）は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。

◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。

◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

○とかしき委員長 次に、尾辻かな子さん。

○尾辻委員 立憲民主党の尾辻かな子です。

四十五分間、一般質問の機会を頂戴しました。ありがとうございます。

それでは、早速質問に入っていきたいと思いますが、まずは、変異株の呼称の問題についてお伺いをしていきたいと思えます。

WHOの方ですね、変異株について、発見をした国の名前で、今まででしたら、例えばイギリスの由来のものはイギリス変異株とか、今もインド変異株というふうに言っておりましたけれども、やはり地名でもって、そういう変異株の呼称は、差別的というか、様々なその国に対するあれになりますので、新しい呼称にしましょう、それで、ギリシャ語のアルファベットをWHOでは使うということになりました。

これを受けて厚労省としてはどのようにされるのか、お聞かせください。

○正林政府参考人 お答えします。

先日、五月三十一日から、WHOから、変異株の名称について、変異株を最初に検出した国、地域へのステイグマや差別などを防ぐために、ギリシャ語のアルファベットに基づいた名称を割り当てること、加盟国等に対してできるだけ早く新しい名称を採用するよう要請することなどが発表されました。

WHOの見解を受けて、厚生労働省において変異株の呼称について検討し、今後は、例えば、英国で最初に検出された変異株B1・1・7をアルファ株、インドで最初に検出された変異株B1・617をデルタ株などの呼称を用いることとし、順次新しい呼称に切り替えていくこととして、早速、六月二日のアドバイザリーボードの資料において呼称を切り替えており、引き続き、適切に対応してまいりたいと考えております。

○尾辻委員 正林局長、そうなる、私たちの質疑の中でも、厚労省からのお答えというのは、もうデルタ株とかアルファ株という言い方で御答弁をいただけるということでしょうか。

○正林政府参考人 はい、そのようにしたいと思います。

早速、昨日、参議院ですけれども、私はそのように。ただ、いきなりアルファだ何だと言ってもちよつとびんどこないのか、かつてイギリス株と呼ばれていた何々はアルファだとか、そんな言い方をしていきます。

○尾辻委員 大臣が記者会見とかをされるときも是非、もう地名ではなくてアルファ株だとかデルタ株というふうにおっしゃっていただけましたら、

報道されるときもそれで報道していきますので、厚労省さん、こういった報道に関しても、できればアルファ株とかデルタ株というように使ってほしいというふうに、こういう要請ができるのかどうかというのにはちよつと検討いただければなど思うんですけれども。

できればこれは私は本当に早く変えた方がいいと思うので、そういったことを要請できるかどうかというのはいかがでしょうか。

○田村国務大臣 それぞれの名称、例えばN501Yだとかそういう呼称で呼ぶ場合もありますし、B1・617だとか、ちよつと、それぞれの性質によって呼び方が違うものでありますから、それぞれの呼び方があるんだと思いますけれども、少なくとも、言われたように、言っちゃいけないけれども、まあこれは例ですけれども、英国株だとかインド株というような呼称はなるべく使わないようにと。

記者さんからどういう聞き方をされるか分かりませんが、多分、委員のおっしゃられてるのは、そういうことが差別といいますか、その国をおとしめるようなことになってはいけません、という意味でおっしゃっておられると思いますので、そのような方向で我々としては努力してまいりたいというふうに思います。

○尾辻委員 しつかりと政務の皆さんも、御発言されるときに、このアルファとかデルタという形で使っていただきますようお願い申し上げます。

次に、今、ワクチンのことでちょうどニュース

になっております、注射針のことについてちょっとお聞きをしていきたいと思えます。

これは昨日のニュースでも話題になったんですけど、二ミリの注射針がどうやら各医療機関に送られているようであります、一ミリの注射針だと、今回、ワクチンは〇・三ミリを打つということなんですけれども、きつちり三の目盛りがあるの〇・三をしっかりと量れるんですけれども、二ミリの注射針だと目盛りが〇・五のところにはかない、なので、〇・三のところをちよつとま、ちゃんと量れないということで、現場が困っている。もうこれはやめてほしいという声が出ているんですが、まず、この二ミリの注射針というのは幾らで、どれぐらい調達をされたのか、教えてください。

**○正林政府参考人** シリンジですけれども、〇・五としか書いていないわけじゃなくて、ちゃんと〇・一ミリメートルずつの単位、単位という線は引いてあって、〇・三を取ることは可能は可能です。ただ、やりづらいとちよつと取りづらいうこととは聞いております、二ミリリットルシリンジについては。

今回の接種に際しては、ワクチンに加えて、注射針、それからシリンジについて国が確保するというところで、あらかじめ十分な供給量を確保すべく、昨年六月に医療機器メーカーに対して増産の協力依頼を行い、さらに、七月には、当時の大臣から、針、シリンジメーカーに対して直接確保の要請を行い、その結果、特殊な注射針との組合せなどで六回採取可能な二ミリシリンジとして四千

五百四十一万本の調達を行っているところでございます。

なお、恐らく、扱いづらから何とかならないのかという御質問だと思うんですけども、一バアル当たり六回採取するためには、どうしても特殊な注射器が必要になります。世界的な獲得競争がある中で、政府として確保の取組を行ってき、二ミリシリンジを使用しなければ一バアル六回採取ができない場合が出てくるということなので、ワクチンが無駄にしないためにも、現場の方に多少御面倒をおかけするかもしれませんが、御理解をいただけたらというふうに考えております。

**○尾辻委員** 済みません、調達数が四千五百四十一万本だということなんです、ちよつと私、聞けなかったかもしれないんですけど、聞いていただけましたでしょうか。あと、メーカーが分かるようであれば、それも教えてください。

**○正林政府参考人** 単価は、やはり競争上の不利を来す可能性があるので、申し上げることはできません。

**○尾辻委員** メーカーは調べたら出てきますか。

一応、この報道によると、インドのヒンドウスタン・シリンジズ・アンド・メディカル・デバイスズという、使い捨て注射器の製造では古いメーカーだということなんですけれども、そちらを四千五百四十一万本調達したということではよろしいのでしょうか。それとも、メーカーによって六回分のもはまた違うものもあるということでしょうか。全部同じかどうかだけでいいです。

**○正林政府参考人** 確かに、メーカーによってまた違うものがございます。

**○尾辻委員** ちよつと今の御答弁だと、使いにくくても使ってくださいということみたいなんです、やはり医療機関から、これではちよつと打ちにくいから替えてくれという声が出てくるわけです。

例えば、ではちよつとずれて〇・二五ミリになったり〇・三五ミリリットルになっても構わないということでしょうか。

**○正林政府参考人** 構わないということはないんですけれども、先ほども申し上げましたが、一応〇・一ミリのちゃんと線が引いてあって、取るのは面倒といえは面倒なんですけれども、やれないことはない、今はちよつとその選択肢しかないので、やはり無駄にはしたくないので、御理解をいただけたらと思います。

**○尾辻委員** 私、やはりちよつと早く調達をし直した方がいいと思うんですね。何か、すごく大きいんです。断面積が大きいから、ちよつと押すだけでやはりずれていくということなんです。だから、とにかくスピードアップしてやろうとしたときに、こういった製品が、どうしても選択肢がなかったということなんだろうとは思いますが、ちよつと、本当にこれはこのままでいいのでしょうかね。

大臣、これは大丈夫ですか。

**○田村国務大臣** ちよつと私も実物を見ていないので分からないんですが、ただ、注射器ですから、

そんな、ずれるような注射器、世界中で多分使っている注射器だと思うので、今回使いづらく作ったわけではないと思うんですよ。ですから、ふだん多分使っている注射器なんじゃないのかなと思うので、何で日本だけが使いづらいのかというのは、ちよつと私も現場の意見は聞いてみたいと思いますけれども。

取りあえず、世界中取り合いになっている中で調達したという意味では、多分、今すぐと言ってもなかなかまた調達できないので、それをお使いいただければ、まあちよつと御苦労も分かりませんけれども、ありがたいということであります。

**○尾辻委員** 取りあえず、本当に現場からこういう声が上がっているということなので、どれぐらい使いにくいとか、実物を見ていただいて、まず声をしっかり集めてください。本当にこれが厳しいなら、ちよつとやはり替える必要が出てきますので、要望しておきたいと思えます。

次に参りたいと思えます。  
今日はちよつとデジタル化の部分でのシステムのことを聞いていきたいと思うんですけども、デジタル化が進む中で、便利になるデジタル化というのはどんどん進めていく、ただし、デジタルデバイスも気をつけていかなければいけないと思うんですけども、ただ、そういうのを余りに急いで進める余り、様々な弊害が出てきているんじゃないかということでお聞きしていきたいと思えます。

まず、介護システム新システムのパンクとか不具合についてお聞きしたいと思います。

今年度から新たな介護システムが導入されました。科学的介護情報システム、LIFEというシステムでして、これは、従前からあったCHASEというのとVISEITというのが統合されて、この四月から運用される予定となっていた。ところが、運用開始の四月のとき、四月のちよつと前から、システムがパンクをしまして、全然アクセスできない。私も現場の方から、このLIFEがちよつともうどうにもなっていないんだけれどもということをお聞きして、結局、厚労省さんは八月からの運用ということで改めるということになったということなんです。

このLIFE、科学的介護情報システム、まず、システム導入のコスト、運営コストをお聞きしておきたいと思えます。

**○土生政府参考人** 御説明いたします。

先生御発言いただきましたとおり、従来VISEIT、CHASEとなっておりましたものを令和三年度からLIFEとして、科学的介護情報システム全体として一体運用しているということでございます。

令和二年度の予算でございますけれども、合わせまして約五億円、それから、令和三年度につきましては総額で約六億円という予算になっているという状況でございます。

**○尾辻委員** 次に、本題なんですけれども、なぜこういう運用の段になってIDやパスワードが何かうまく発行されないとか不具合が起こったのかということ、これは大臣に私も質問通告していますね。今後の対応、この辺り、大臣からお聞きし

たいと思えます。

**○田村国務大臣** このLIFEですけれども、データを出していただいて、PDCAサイクルといますか、そういった取組をやっていただけばということ、これに報酬を加算するというような、そういう事業をスタートしたわけでありませけれども、言われたとおり、ID、パスワードを通知するはがきの発送の遅延でありますとか、それから窓口ですね、いろいろな相談窓口、ヘルプデスクといいますか、それ自体が大混雑をしたということ、返答が遅れたということでありましたので、それに対しては、相談体制の強化を図った上で、四月十六日まではがきは発送を完了したということでありませ。

しかし一方で、かなり遅れたものでありますから、もちろんPDCAサイクルに沿った取組の実施をやってくださいという上で、LIFEへのデータの提出期限、これを、やはり遅れておりますので、三か月間猶予をさせていただいて、その上でこの事業をスタートしていくということにいたしましたわけでございます。

**○尾辻委員** なぜこのようなことが起こったんでしょうか。

**○田村国務大臣** 先ほども申し上げましたけれども、新規利用者へのIDとパスワード、これを通知するはがきの発送が遅れたというのが一番の理由のようでありませ。

結果的に、それに対して当然窓口に聞きますよね、どうなっているんだと。そこもパンクしちやったということで、大変御迷惑をおかけい

たした。ID、パスワードが出ませんから、当然のごとくデータ自体も送れないということになったというわけでありませう。

○尾辻委員 なぜそこが遅れたのかということところが、準備不足だったのか、それとも数が多過ぎてさばき切れなかったか、なかなか予測よりもアクセスが何か多かったとか、この辺は参考人の方でも結構です。教えてください。

○土生政府参考人 お答えさせていただきます。

四月からスタートということで、三月下旬までに相当数の申込みをいただいたということでございまして、用意しておりました体制に比しまして申込みの事業所が見込みを上回ったということで、処理に時間がかかりまして、それではがきをお返しするのが遅れた、こうした関係でございます。

○尾辻委員 準備が、想定より多かったというところで、これはやはりちよつと現場も混乱して大変だったので、二度とこういうことが起こらないように、しっかりと御準備をいただきたいと思います。

科学的介護情報システムが本来に機能するのかどうか、なかなか、この辺もまた今後聞いていきたいとは思いますが、この辺もまた今後聞いていきそれに併せて、実は、厚労省の介護システムでは、システム開発において過労自死が起こっております。

これが、今日、配付資料にもつけさせていただきまして、先ほど申し上げたLIFEの前のシステムのCHASEの開発の際に、東芝デジタルソリューションズに勤務をする入社五年目の三十歳

の安部真生さんが二〇一九年十一月十六日に過労で自死をされておられます。本当に痛ましくて、心から哀悼の意をささげるものでありまして、残された御遺族の皆さんの悲しみと悔しさというのはいかばかりかと、本当に言葉もありません。

まず確認ですけれども、こちらの案件は、二〇一九年六月に厚生労働省老健局が発注したシステム開発中の出来事であるということでもよろしいでしょうか。

○土生政府参考人 御説明させていただきます。

先生御指摘の大変痛ましい事案でございますけれども、令和元年度に厚生労働省から委託事業として、LIFEの前身のCHASEのシステムの構築を行っていたところでございますけれども、このCHASEのシステムの構築を受託されていた方が委託期間中に自殺をされたということ、その後、それに関しましては労災の請求が行われまして、令和二年十二月に精神障害の労災認定基準に該当するものとして労災認定が行われたという事実経過でございます。厳粛に受け止めていくところでございます。

○尾辻委員 本日にこれはあつてはならないことで、皆さんに働き方改革をお願いし、過労死や過労自死をなくしてくださいとお願ひしなければいけない厚労省がシステム開発によつて相手先で過労自死を起こしたという、これはやはり厚労省にも私は責任があると思ひます。これは発注先ですから。

実は、今、官公庁のシステム発注は、ブラック

発注というんでしようかね、本当に各事業者さんからは、官公庁から出てくるシステム開発は、ちよつといろいろな注文が多かったり、納期も短くて長時間労働になっている、官製過労死を生み出してしまっている、こういう状況があるんじゃないか。

これは実は経団連からも言われているわけですが、ちよつと官公庁のシステム発注の仕方をどうにかしてほしいということを実は言われています。

今回のこの安部さんのことと、遺族側代理人の山岡遥平弁護士が厚労省と協議をされておられます。今回、実は東芝デジタルソリューションズ側の働かせ方がどうだったのかということも、指摘をされているのは、厚労省とそのシステムの協議の場で精神的負担を受けていたことがうかがえると。つまり、この過労自死される中で、厚労省との協議、厚労省がそういう発注先に様々なことを依頼した、この部分が精神的負担になったのではないかと、この部分が精神的負担になっている。山岡弁護士は、再発防止を目指して厚労省に協議を申し入れたということですが、この進展はどうなっていますでしょうか。

○土生政府参考人 お答えいたします。

先生御指摘の件につきましては、弁護士、御遺族等が記者会見等をされておりますので、その範囲で御説明をさせていただきますと、本年三月三十一日に、御遺族、それから代理人の弁護士の方が厚労省にいらつしやいまして、当省の職員と面会を行ったということでございます。その際、本件の納期設定の事実関係でございますとか、ある

いは今後の改善につきまして御要請をいただいたというところでございます。

現在、省内におきまして、いただきました要請への対応につきまして検討作業を進めているところでございまして、今後できる限り早くお答えするとともに、真摯に対応してまいりたいと考えております。

**○尾辻委員** できるだけ早くということなんです、三月三十一日に要請をされて協議されているわけなので、返答のめどというのはどれぐらいになりますか。

**○土生政府参考人** お答えいたします。

当初、約一月ぐらいではお答えしたいと考えていたところでございますが、諸般の事情の中で作業が遅れているというところは否めないところでございまして、できるだけ速やかに御回答できるように省内の調整をしてまいりたいと考えております。

**○尾辻委員** ちょっとめどが示されていないわけですが、これは本当に二度と起こしてはいけませんから、しっかりとその協議の、申入れの内容に真摯に答えていただきたいと思うんですね。

これは何が問題かという、二〇一九年四月から、実は大企業の残業時間については罰則つき上限が適用されているんですよ。安部さんが亡くなったのは二〇一九年十一月ですから、直前の一か月が百三時間働かれて、百三時間ということですから、百時間を超えた残業時間になっているんです。つまり、厚労省が定めた罰則つき上限が守られていないということは、これはちょっと本当に看過できない。発注元としても、これは本当に看

過できないと思うんです。

ちょっと確認をしますけれども、各発注において、現場のそういう労働時間とか労働環境というものはフォローされているんでしょうか。把握されているんでしょうか。

**○土生政府参考人** お答えいたします。

厚生労働省でございまして、調達の相手方としてふさわしくない事業者、これは排除すべきということでございます。

例えば、調達案件にございまして、過去一年以内に厚生労働省所管法令違反により行政処分等を受けている者は、そもそもこの競争に参加する資格がないという取扱いをしているところでございますけれども、本件につきましてはこうした事案には該当していないということでございます。入札の結果として、同業者と契約をしているということでございます。

**○尾辻委員** ちょっと今答弁が食い違ったので、済みません。

大体、厚労省が発注するときに、このCHAS Eでも結構ですけれども、相手先の労働時間とか労働環境というのはチェックされていますか。

**○土生政府参考人** 今申し上げましたとおり、入札の参加資格としまして、例えば労働基準法違反による行政処分等を受けているという事実がないということは確認いたしますけれども、個別の労働環境までは把握していません。それは排除の要件にはなっていないということでございますので、入札可能ということでございます。

**○尾辻委員** 入札可能要件ではなくて、発注して、

その納期までに仕上げるのがあなたたちの仕事だよと言って、その発注先がどういう働き方をしているのかということをやはり全く見られていないんですよ。だからこういうことが起こってしまうわけです。だから、ここはやはり把握すべきだと私は思うんですよ。

今、実は過労死防止大綱案に官公庁が適切な発注を求める項目が入りました。これはどのような内容でしょうか。

**○吉永政府参考人** お答え申し上げます。

今年度、過労死等の防止のための対策に関する大綱の見直しの時期を迎えておりますため、労使や過労死の御遺族の方が委員として参画いただいております。過労死等防止対策推進協議会におきまして、昨年十一月から四回にわたりまして、大綱の見直し案につきまして御議論いただいているところでございます。

協議会委員から、建設やシステム開発の分野等で行われております公共調達の取引におきまして、長時間労働につながる慣行が見られるといった御意見をいただいたことを踏まえまして、大綱の見直し案におきましては、行政機関との取引における長時間労働につながる商慣行の改善に向けた取組を盛り込んだところでございます。

**○尾辻委員** だから、厚労省がこういうことを過労死防止大綱にまでやっているのに、そのお膝元がそんなことができていなかったり、各発注においても、発注先の労働環境をフォローしていないという状況があるわけです。これは私は本当に問題だと思えます。

これは構造的に問題があつて、厚生省側にシステムの専門家がいない、さらに、納期が厳しい案件が多い、だから、システム開発発注において過度な負担を相手方に強いる開発スケジュールになるということ、ここをやはり、ちよつと大臣、厚生省で発注した案件でこういう過労自死が起つたというのは、私は本当に大問題だと思つていいます。三十歳の方が亡くなるなんということが起つているわけですから、しつかりとこういうところを、発注先の労働環境を把握したりとか、自分たちがむちやなスケジュールで発注していかないか、変更を求めていかないか、ここはやはり自分たちでもちやんと検討していく必要があると思ひますが、いかがでしょうか。

**○田村国務大臣** 厚生労働省省内の情報システムを統括しているPMO、こういう、要するに外部専門人材を含めた体制整備をしているんですよ。そこでシステム調達について調達仕様書の審査を行っているということでありまして、見積りでありましてか技術、工期、工数の妥当性、こういうものはここで審査しております。

ですから、一定程度、そんな過度な、もちろん途中でいろいろな変更なんかがありますから、初めの契約から徐々に変わってくる部分もあるんだと思ひますけれども、基本的にそんなむちやなこととはやらないといひますか、一応チェックは入れています、ただ、発注したところの、仕事を受けた体制ですよ。

人の体制もその時々で変わっていくでしようし、そこまで全てチェックというのはなかなか、入口

ではある程度できませんけれども、全部やろうと思つくと、それこそ労基が入つて働き方全体をチェックするなんということはできないわけでありまして。一定程度、言われる意味で、入口で余り過度な、むちやな発注期間といひますか、そういうものは出さないというのは当然のごとくでありましてけれども、最後まで全て見るということ、なかなかこれは事実上難しいんだらうというふうに思ひます。

ただ、いずれにいたしましても、厚生労働省が発注した先で過労死が起つたということ、これは我々、厳肅に受け止めなければなりませんので、こういうことも一つ、我々としては、教訓といひますか、本当に気の毒な事例でございますから、そういうことが起つてはいけないわけでございますので、次に向かつて、そういうことが起らないようないろいろな配慮といひますか、それはしていかねければならぬんだというふうには思つております。

**○尾辻委員** 実は、一番最初に聞いたLIFEのシステムは、東芝デジタルソリューションズが引き続き請け負つているんです。つまり、CHASEの開発で過労自死を起した会社が、そのままLIFEもやつていひる。

先ほど局長の方からは、いや、いわゆる行政的な処分がない限りは入札はそのままやるんだということなんですけれども、これでは会社側に何の制限もないわけですか。それは、ちゃんとこの原因究明とか改善を担保しない限り入札できないとか入札資格を失うとか、やはり何らかのこういう参

入規制は、私は、必要じゃないかと。そうじゃないと、会社の体質が変わらない、その体質の変わらない会社にまた同じようにシステム開発をお願いしているというのは、私はいかがなものかと思ひますが、大臣、いかがですか。

**○田村国務大臣** 今答えたとおりでございますので、それを発注要件といひますか入札基準の中に入れてという御提案なのかも分かりませんが、これは厚生労働省だけの問題ではございませんので、公共調達における規定という話になると思ひますので、ちよつと私からは今お答えできないというふうに思ひます。

ただ、いずれにいたしましても、そのようなことはあつてはけませんので、そのようなことがないように、我々としては細心の注意は払つていかなければならないというふうに思つております。**○尾辻委員** 一人の命がなくなつていひるということに関して、では、何か細心の注意といひるのは、一体どういうことをされるんでしょうか、これか

**○田村国務大臣** 先ほども申し上げましたけれども、PMOという、言うなれば外部専門人材も含めて体制を整備しております。これは、要するに言うなれば情報システム全体の専門的な知識をお持ちの方々であつて、ここが、選定予定の技術、工期、工数、この妥当性といひたものを、こういう観点から審査を行つて、過重な発注にならないようにということをお伝えさせていただいておるということでございます。

そういう意味では、しつかりと細心の注意を払

いながら、そういうことにならないように、また、多分担当者の方と接する機会が多い職員もおおると思いますが、そういう者も細心の注意を払いながら、そのような過度な仕事が行かないように、相手先の発注先ともいろいろ話をしながら業務を進めていくということが重要なんだというふう

に思っております。

**○尾辻委員** そのPMOはCHASEのときも入っているわけですね。今回のこの過労自死が起こった案件でも、ちゃんと見て発注していても起こっているんですね。違うんですか。

**○土生政府参考人** 契約に基づいて事業をやっておられる中で、それぞれ、事業の進め方ですとか内容ですとか、当然、老健局の職員とそれから受注者側と定期的に協議は行っているということでございます。

ただ、受注の企業側でどういう体制でこの仕事をされているかということは、それは事業者の方で御判断いただくということでございます。個々の労働環境といえますか、そういうようなことを発注した役所の側でフォローしていくということとは、少なくとも事実関係としては行われていなかったのではないかと思います。

**○尾辻委員** 結局、全然今では防止策になっていないし、本当に、皆さんが発注したシステムでシステムエンジニア一人亡くしているんですよ。何でそんな他人事のような答弁をされているんですか。本当に反省の弁はあるんですか。全然、今聞いても言い訳ばかりじゃないですか。ちょっと、こんな答弁じゃ許されませんよ。厚労省でしょう。

**○土生政府参考人** 冒頭申し上げましたとおり、お亡くなりになられたということは重く受け止めておりまして、そこは厳粛に受け止めているというところでございます。

**○尾辻委員** では、大臣、ちょっと決意だけでも結構ですから、もう二度と、システム開発、こういうことで、厚労省が発注したシステムで過労自死を起こさない、過労死を起こさない、そういうチェック体制を築くんだ、そういう決意ぐらい示していただけませんか。

**○田村国務大臣** 入札自体、法令違反等々で行政処分を受けていけば、これは当然入れないわけでありまして。

今般、過労死でお亡くなりになられたという痛ましい案件であります。これは個別事案でございます。具体的内容は申し上げられませんけれども、それは当然、労働基準法にのっとり、それに対してのいろいろな対応をしている。至らぬ点があれば、それに対して対応して、それを直していただくということをやっておるわけでありまして、それはそれで、労働基準行政、監督行政の中においてしっかりと、過労死のないような対応を各企業等々にしていただくべく、指導なりいろいろなことをやっておるわけでありまして。

でありますから、そこはそこですっかりと、過労死がなくなるような、そういうような企業運営等々に指導をやるわけでありまして、それと、入札の場合は、法令違反、これは我が省だけではなくて、法令違反で行政処分を受けた者に対しては入札に参加できないという基準があるわけござ

いますので、それはそれとして我々としては遵守をしながら、過労死がなくなるように、これは労働行政でございますから、しっかりと対応させていただきますということでもあります。

**○尾辻委員** 今回の場合は、厚労省もむちゃな要求をしたことが過労自死になった原因の一つだと指摘をされているわけです。それに対しての、何か入札システムの制度の話がされて。

ちょっと、大臣、もう一度お聞きします。もう制度の話は結構です。ただ、責任者として、厚労省が発注したシステムで発注先の企業のSEの三十歳の方が命を奪われた、なくしてしまつたということについての真摯な反省と、そして、御遺族に対しておわびの言葉を是非述べていただきたいと思っております。いかがですか。

**○田村国務大臣** お亡くなりになられた方は、本当に、過労死ということで、痛ましい事件でございますので、我々もお悔やみを本当に申し上げますわけでありまして。

過度なものかどうかというのは、一応、先ほど来申し上げておりますとおり、PMO等々で調達仕様書案等々の審査をした上で発注をさせていた

だいておりますことでもあります。

そういう意味では、おわびというよりかは、こういうような事案が起こらないように、これから過度な発注が起こらないような体制を取っていかねければならないというところが重要などござりますので、このような事案が起こらないように、我々としてはこれから対処をしっかりとやってまいりたいというふうに思っております。

○尾辻委員 いや、大臣、私は、例えば、では御遺族、家族の方からすれば、やるせないわけですよ。働いているときに、働きながら過労死が起これるというのは、本当に、それも三十歳の方ですよ。何かもう、私は本当にこれは大いなる矛盾だと思っんですよ。厚生省発注のシステムでこういうことが起こったということに対して、御遺族の方に対して、いや、私たちは入札の制限はそういう法令違反がない限りはやるんですということではない。

反省の気持ちとか、本当に申し訳なかったと思う気持ち全然、ちよつと答弁から伝わらないんですけれども……（発言する者あり）何でしょうか。

○鈴木政府参考人 情報政策を担当しています統括官でございます。

入札の際のお話につきましては先ほど大臣が御答弁したとおりでございますけれども、大臣のお話にもありましたとおり、システム開発をやっている途中においては、仕様の変更であるとかいろいろな手戻りとか、いろいろなことが起こります。そうしたことがいろいろ、受注された会社の従業員の方の労働時間の延長などにもつながっている可能性もございますので、こうしたことがないように、私どもでは、大規模なシステムや重要度の高いシステムにつきましても、工程管理支援業者を設けるとか、そちらで実際の工程などの管理をおるところでございますので、今後、こういった

ことを活用いたしまして、受託者と委託者がしっかりと連携して、二度とこういうことがないようにしてまいりたいと考えてございます。

○尾辻委員 今、委員会の中から、私が言い過ぎだと言っておられる方がいるんですけれども、そんな、元政務官の方がですよ。（発言する者あり）

○とかしき委員長 御静粛にお願いします。

○尾辻委員 一人の命がなくなつて、言い過ぎだとか……（発言する者あり）

○とかしき委員長 御静粛にお願いします。

○尾辻委員 経団連ですらどうにかしてくれと言っているんですよ。過労死大綱にも入れている問題でしょう。何を言っているんですか。（発言する者あり）

○とかしき委員長 御静粛にお願いします。

○尾辻委員 では、もう一度聞きますけれども、こういう類似事案は厚生省の中でこれ以外にない言い切れますか。類似事案、ありませんね。確認します。どなたでも結構です。

○鈴木政府参考人 こういう事案というのが過労死事案ということで理解いたしますと、システム開発でこれまで過労死事案等が起きたことは承知していません。

○尾辻委員 こういう案件は二度と起こしちゃいけませんよ。特に、デジタル庁になって、今もそうですけども、どんどんシステム開発をいっぱいしているわけですよ。

そんな中で、私もいろいろなことを聞いてきましたけれども、今日はちよつとオリパラアプリと

かを聞こうと思つていましたけれども、本当に政府のむちゃで、現場がデスマーチみたいになっているとよく聞くわけですよ。では、それを止められるのはどこかといったら、厚生省しかないわけですよ。そのお膝元でこんなことが起こったということに、言い過ぎだとかという、そんなことが来るのは、私、ちよつと納得できません。また聞きたいと思つています。

以上で終わります。